

大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金（令和5年度第2回目）事業等の実施について

（申請受付開始は来年1/9を予定）

平素は本会事業の推進に対し、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、大阪府より標記通知が発出されましたので情報提供いたします。

本通知は、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受けている医療機関等への支援を目的とする「大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金事業（令和5年度2回目）」及び、入院時の食事に係る食材料費高騰の影響を受けている医療機関への支援を目的とする「大阪府医療機関食材料費高騰対策一時支援金事業」を実施する旨、知らせるものです。当支援金事業は、本会をはじめとする医療関係団体からの要望等を踏まえ、大阪府において策定されたメニューであります。

申請受付開始は、来年1月9日（火）が予定されており、申請方法や手続き等の詳細につきましては、改めてご案内申し上げます。

貴会におかれましてはご了承の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

①医療機関等物価高騰対策一時支援金

- ・支給要件：令和6年1月1日現在において支給対象施設として運営していること
申請日時点において、廃止・休止の予定がないこと

・支給額：	施設区分	支給額
	病院、2床以上の有床診療所	15,000円×許可病床数
	上記以外	30,000円

②医療機関食材料費高騰対策一時支援金

- ・支給対象施設：保険医療機関（病院、有床診療所）
- ・支給要件：令和6年1月1日現在において支給対象施設として運営していること
申請日時点において、廃止・休止の予定がないこと

- ・支給額：6,400円×許可病床数

- ・大阪府ホームページ

<https://www.pref.osaka.lg.jp/hokeniryokikaku/subvention/index.html>



- 上記2支援金の申請受付期間（予定）：令和6年1月9日（火）から令和6年2月13日（火）

- 問い合わせ先

大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課 医事グループ

(直通) 06-6944-9170

大阪府医師会地域医療1課 (06-6763-7012)
大阪府医師会経理課 (06-6763-7005)